

黒部市職員募集要領

(平成31年4月採用予定)

平成30年9月19日

1 採用予定職種及び人員

行政職（上級） 土木技術職 若干名

2 受験資格

職 種	資 格
行政職（上級） 土木技術職	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に定める大学（短期大学を除く。）で土木系の学科等を専攻し当該大学を卒業した方又は平成31年3月までに卒業見込みの方

※ 大学卒業（卒業見込）者には、独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された（される見込みの）方を含みます。

3 応募できない者

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所

(1) 1次試験

① 日程・会場

期日／会場	時 間	土木技術職
11月25日（日） 会場 黒部市役所	8:40 ～ 8:50	受 付
	9:00 ～ 9:30	適性検査
	9:40 ～ 12:00	教養試験
	13:00 ～ 14:10	作文試験
	14:20 ～ 16:30	専門試験
	16:40 ～ 17:10	面接試験

② 試験の方法

- ・適性検査 30分程度
- ・教養試験 2時間（択一式40題）
《出題分野》社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
- ・作文試験 1時間（800字程度）
出題されるテーマに基づき、文章による表現力、まとめ方等についての試験
- ・面接試験 20分間程度
- ・専門試験 2時間（択一式30題）
《出題分野》数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）及び土木施工

(2) 2次試験

◎ 面接試験

11月下旬頃（日時及び場所は、受験票の発送時にお知らせします。）

5 受験申込手続

(1) 受験申込書請求先、募集内容の問い合わせ先

電話にてお受けします。ホームページ上での問い合わせ等には対応しません。

黒部市総務企画部総務課人事係 0765-54-2111 内線3133

※ 受験申込書は、次の場所で配布します。

- ・黒部市役所 総務企画部総務課
- ・宇奈月市民サービスセンター 市民サービス課
- ・黒部市ホームページ (<http://www.city.kurobe.toyama.jp>)

(2) 申込方法

次の書類を持参又は郵便にて提出してお申し込みください。

○ 受験申込書（所定の様式による）

写真1葉を申込書に糊付け貼付してください。

（写真は申込前6か月以内に帽子をつけないで、上半身正面向きを撮影した縦4cm、横3cmのもの。写真の裏に受験職種・氏名を記載すること）

○ 面接カード（所定の様式による）

○ 成績証明書及び卒業（見込）証明書（最終学校のもの）

(3) 提出先

黒部市総務企画部総務課人事係 〒938-8555 黒部市三日市1301番地

- ・郵便による申込みの場合は、事前に郵送する旨を電話連絡のうえ、封筒の表に「受験申込」と朱書きして郵送してください。

(4) 受付期間 平成30年10月5日（金）～11月5日（月） 8:30～17:15

- ・土曜日、日曜日及び祝日は受付をしません。
- ・郵送による受験申込手続きは、消印有効とします。

(5) 受験票

- ・受付期間終了後、受験申込者へ1次試験の受験票等を郵送します。
- ・試験当日、受験申込書に貼付した写真と同じ写真（裏面に氏名を記載）を受験票に糊付けして持参してください。写真の貼付がない場合は、受験できません。

(6) その他

- ・提出いただいた書類や写真は、特別な事情がない限りお返ししません。

6 合格通知等

- (1) 合格発表は、市掲示板に公表するとともに合格、不合格にかかわらず受験者全員に書面により通知します。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が採用する者を決定します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後（平成30年12月中旬頃）2年間です。
- (3) 採用は、平成31年4月1日の予定です。なお、受験資格要件が満たされない場合は採用されません。

7 給与

(1) 初任給（平成30年4月現在）

- ・行政職（上級） 179,200円

※ 給料の額は今後の状況により変更することがあります。

※ 初任給は、採用前の経歴に応じて基準により加算されることがあります。

(2) 諸手当

期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当及び通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

8 試験結果の開示

試験の結果については、口頭で次の内容の開示を請求することができます。なお、電話、はがき、E-mail等による請求はできません。受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証など写真付きの証明書）を持参の上、総務企画部総務課人事係まで直接お越しくください。

（受付は8:30から17:15までの間で、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。）

区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間
1次試験	1次試験の不合格者本人	総合得点 及び順位	当該試験結果発表の日 から起算して1ヶ月間
2次試験	2次試験の受験者本人		最終合格発表の日から 起算して1ヶ月間

9 試験会場案内図

